

廃棄物処理施設技術管理者等CPDS登録者 各位

一般社団法人 廃棄物処理施設技術管理協会
技術管理者等CPDS運営事務局

廃棄物処理施設技術管理者等CPD記録の申請のお願い 改正「技術管理者等CPDSガイドブック(第4版)」のお知らせ

拝啓 時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。当協会の事業の推進につきましては、平素より格別のご高配を賜り深謝申し上げます。

さて、標記CPD記録につきまして、下記のとおり関係書類の提出方をお願いいたします。また、「廃棄物処理施設技術管理者等CPDSガイドブック(以下、CPDSガイドブックという)」を第4版に改正しました。別添「CPDSガイドブック改正等(第4版)の概要」及び「CPDSガイドブック第4版」に従って記録の申請等を行ってください。

なお、当協会会員を退会されている方にもご連絡をしております。

敬具

記

1. 令和6年度 CPD 記録の申請受付期間： 令和6年4月1日～令和7年3月31日

令和5年度の CPD 記録を申請されていない登録者は、上記期間まで含めて提出ください。

従前に技術管理者 CPDS に登録された方で CPD 記録が未提出の方は、過去に遡って提出ください。

2. 提出いただく CPD 記録簿等：

- 1) 「技術管理者 CPD 記録 登録申請書」(様式2)
- 2) 「技術管理者 CPD 記録簿」(様式3)…令和6年度(R7.3.31)までの記録分が提出対象です
- 3) 「業務経験 CPD 実施内容」(付属資料1)
- 4) 「自己学習 CPD 実施内容」(付属資料2)
- 5) 資格や特許等の取得・受賞記録の写し…

ホームページ https://jaem.or.jp/cms/wp-content/uploads/2025/01/cpds_yousikisyu01.docx

よりダウンロードした様式類に入力し、受賞記録については証明する書類を電子データ化したものを E-mail にて提出してください。やむをえず郵送される場合には、保存媒体(CD-R(W)や DVD-R(W))によりご提出ください。その際、お手元にデータの控えを保存してください。なお、提出された電子媒体は返却いたしませんので、高額な USB メモリーなどでの提出なきよう、ご注意ください。

3. 提出期限： 令和7年4月末日

4. 「技術管理者等 CPDS ガイドブック(第4版)」

令和6年度において、社会情勢等の変化により、新しい「技術管理者等 CPDS 運営委員会」を立ち上げ、より参加しやすい継続学習制度の在り方について検討を行い、「廃棄物処理施設技術管理者

等 CPDS ガイドブック」を第3版(平成 29 年 2 月)から第4版(令和7年4月1日)に改正しました。

これに伴い、CPDS 認定技術者(称号)の受審要件の変更、CPDS に係る手続き及び審査に伴う料金、CPDS 登録者の取消し失効等についてが改正されました。

5. CPDSガイドブック第4版への改正に伴う特記事項

この度の第4版への改正に伴い、既 CPDS 登録者は、令和7年度以降、このガイドブックに従って CPD を実施していただくこととなりますが、下記の事項につきまして、柔軟な運用を行うこととします。

1) CPD記録の登録が中断し、令和6年度まで手続きがない方

既登録者は、2020(令和2)年から 2024(令和6)年の期間の CPD 記録(単位)を引き継ぐか、又は令和7年度からゼロから再スタートしていただき、継続学習を実施していただくこととしました。

なお、令和7年度以降は、CPD記録が5年間登録されない場合には「CPDS登録」が失効します。

2) 未登録のCPD記録(単位)の扱い

既CPDS登録者が令和7年度以前に実施したCPDプログラム(単位)は、CPD記録の対象とします。

3) 平成 30 年、令和2年にCPDS認定技術者(称号)を取得された方

平成 30 年、令和2年にCPDS認定技術者(称号)を取得された方は、ガイドブック(第4版)に従い、更新手続きを行ってください。

6. 提出先(問合せ先):

〒210-0024 神奈川県川崎市川崎区日進町 7-1 川崎日進町ビルディング 14 階
一般社団法人 廃棄物処理施設技術管理協会、技術管理者等 CPDS 運営事務局
TEL:044-742-6218 /FAX:044-742-6239 /E-mail: gikankyo-info01@jaem.or.jp

【添付資料】

- 1) 「廃棄物処理施設技術管理者等 CPDS ガイドブック第4版」
- 2) 「廃棄物処理施設技術管理者等 CPDS ガイドブック改正等(第4版)の概要」